

半 期 報 告 書

(第26期中) 自 平成19年 3 月 1 日
至 平成19年 8 月31日

ポケットカード株式会社

(941234)

第26期中（自平成19年3月1日 至平成19年8月31日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

ポケットカード株式会社

目 次

	頁
第26期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【営業実績】	6
3 【対処すべき課題】	10
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
【中間財務諸表等】	16
第6 【提出会社の参考情報】	44
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	44
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年11月20日

【中間会計期間】 第26期中(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

【会社名】 ポケットカード株式会社

【英訳名】 POCKET CARD CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 都 筑 誠

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目5番9号

【電話番号】 (03)5441-1924

【事務連絡者氏名】 経理部長 池 田 一 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目5番9号

【電話番号】 (03)5441-1924

【事務連絡者氏名】 経理部長 池 田 一 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日
営業収益 (百万円)	17,680	19,197	20,253	35,898	38,829
経常利益 (百万円)	4,541	4,540	2,550	8,330	6,377
中間(当期)純利益 (百万円)	2,254	2,705	1,076	4,481	1,248
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	11,268	11,268	11,268	11,268	11,268
発行済株式総数 (株)	30,135,222	60,270,444	60,270,444	30,135,222	60,270,444
純資産額 (百万円)	48,810	51,463	49,964	50,536	49,414
総資産額 (百万円)	166,613	193,257	209,900	177,246	203,678
1株当たり純資産額 (円)	1,619.94	869.29	843.98	1,677.27	834.68
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	74.82	45.27	18.18	148.74	20.98
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)	15.00	8.50	8.50	32.00	17.00
自己資本比率 (%)	29.3	26.6	23.8	28.5	24.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,613	14,520	2,032	20,588	22,137
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	500	611	2,125	1,360	2,190
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,904	15,791	1,025	15,421	27,540
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	9,389	12,724	12,142	12,067	15,277
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	413 (588)	457 (514)	458 (401)	425 (563)	443 (494)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 平成18年3月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

なお、プロミス株式会社の完全子会社である朝日エンタープライズ株式会社は、当社の親会社である三洋信販株式会社の普通株式及び新株予約権の公開買付けを実施したことにより、プロミス株式会社及び朝日エンタープライズ株式会社は、平成19年9月25日付で当社の親会社となりました。

また、平成19年9月5日付で、ポケット・ダイレクト株式会社を新たに設立したことにより、当社の子会社となりました。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数(名)	458 (401)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の間mediate期間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 労働組合の状況

名称	ポケットカードユニオン
結成年月日	昭和62年3月17日
組合員数	387人(平成19年8月31日現在)
労使関係	UIゼンセン同盟に加盟しており、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期における我が国経済は、企業収益が引き続き好調に推移し、雇用情勢の改善を反映し個人消費においても持ち直しの動きが見られるなど、全体として緩やかな回復基調にありました。

当クレジットカード業界におきましては、公共料金、病院、保険料等へのクレジットカード決済領域の拡大等により、日常生活における決済手段としてクレジットカードの利用がさらに浸透し、業界のさらなる発展への動きが見られました。しかし一方では、利息金返還請求が引き続き高水準で行なわれていることや、上限金利引下げ・総量規制への対応の本格化、業界の垣根を越えた合従連衡の動きなど、当業界を取り巻くビジネス環境は厳しいものとなっております。

このような中、当社は、新たなビジネス環境に適応し、競争の激化するクレジットカード業界において勝ち残るオンリー・ワン企業を目指し、割賦購入あっせん事業・融資事業・その他事業からバランスよく収益をあげるための収益構造の改革、収益性を高めるための筋肉質なコスト体制の構築、伊藤忠グループを中心とした新規提携先企業の開拓・ニュービジネスの創造など、「ビジネスモデル変革への挑戦とサービス品質の向上」をスローガンに、積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間期の業績につきましては、営業収益は202億53百万円（前年同期比5.5%増）となったものの、利息返還請求関連費用の増加等により、営業利益25億55百万円（前年同期比43.8%減）、経常利益25億50百万円（前年同期比43.8%減）、中間純利益10億76百万円（前年同期比60.2%減）となりました。

セグメントごとの概況については以下のとおりであります。

<取扱高>

	前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	増減率(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
割賦購入あっせん	99,901	116,450	16.6
融資	66,650	56,970	14.5
その他	10,531	6,982	33.7

<営業収益>

	前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	増減率(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
割賦購入あっせん	2,296	2,855	24.3
融資	15,664	16,086	2.7
その他	1,235	1,311	6.2

割賦購入あっせん部門について

割賦購入あっせん事業につきましては、各種マーケティング施策の実施により利用会員数が増加し、一人当たりの利用単価、利用回数も増加したことにより、取扱高が1,164億50百万円（前年同期比16.6%増）と拡大したことに加え、リボ専用カードの発行やシステム面での利便性の向上など、ショッピングリボ拡大への積極的な取り組みによりリボルビング残高が増加したことで、営業収益は28億55百万円（前年同期比24.3%増）となりました。

融資部門について

融資事業につきましては、会員一人ひとりの信用度に応じた機動的な与信枠の設定や、新型ローン商品の提供等により、債権流動化分を含む融資残高は1,392億54百万円（前年同期比2.7%増）、営業収益は160億86百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

営業ネットワークの拡大と会員獲得等について

営業ネットワークの拡大については、当中間期は新たに、「VANQUISH(ヴァンキッシュ)」や「VAROSH(ヴァロッシュ)」など、若者に人気のファッションブランドを手掛ける株式会社セーのデザインと提携し、8月から「VANQUISH CARD(ヴァンキッシュカード)」を発行しました。このカードでは、通常のクレジットカードに加え、リボ払い専用カードも発行しており、若者の消費性向に合わせた商品設計となっております。

会員サービスの拡充については、6月から日興コーディアル証券株式会社と提携し、当社会員向けに金融商品仲介サービスの提供を開始いたしました。今回のサービス導入に伴い、当社では会員向け投資サイトを新たに開設し、日興コーディアル証券の口座開設や資料請求の受付に加え、投資コラムの連載や投資スタイル診断など、投資に関する様々な情報の提供を行っております。

またこれら以外にも、より高い利便性の提供を目的としてゴールドカード特典の見直しを実施したことや、ポイントプログラムで交換いただける商品・サービスを大幅に拡充したこと、インターネット上でお客様が安心してカードをご利用いただけるようセキュリティ強化の観点から本人認証サービス(3Dセキュア)を導入したことなど、お客様満足度向上の為の様々な取り組みを実施しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ31億34百万円減少の121億42百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間期における営業活動による資金の減少は、20億32百万円（前中間期は145億20百万円の減少）となりました。これは主に、税引前中間純利益が18億55百万円、仕入債務の増加が27億40百万円となった一方で、割賦売掛金の増加が72億57百万円となったこと等によるものであります。

投資活動におけるキャッシュ・フロー

当中間期における投資活動による資金の減少は、21億25百万円（前中間期は6億11百万円の減少）となりました。これは主に、システム開発に伴う固定資産の取得による支出21億20百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間期における財務活動による資金の増加は、10億25百万円（前中間期は157億91百万円の増加）となりました。これは主に、割賦売掛金の増加等に対応するため、社債等による純調達額が15億28百万円となったものの、配当金の支払による支出が5億3百万円となったことによるものであります。

2 【営業実績】

(1) 営業貸付金の内訳等

(イ) 貸付金の種別残高内訳

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	322,960	100.0	139,254	99.8	24.15
有担保(住宅向を除く)					
住宅向					
計	322,960	100.0	139,254	99.8	24.15
事業者向	43	0.0	340	0.2	0.90
計	43	0.0	340	0.2	0.90
合計	323,003	100.0	139,594	100.0	24.10

(注) 1 貸付金の件数及び残高には、営業貸付金債権流動化により、オフバランスとなった営業貸付金2,250百万円が含まれております。

2 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「更生債権等」の合計額であります。

(ロ) 資金調達内訳

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	93,988	2.1
その他	47,600	1.7
社債・CP	47,600	1.7
合計	141,588	2.0
自己資本	67,186	
資本金・出資額	11,268	

(注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額及び配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額であります。

(八)業種別貸付金残高内訳

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業				
建設業				
電気・ガス・熱供給・水道業				
運輸・通信業				
卸売・小売業、飲食業	1	0.0	3	0.0
金融・保険業	42	0.0	336	0.2
不動産業				
サービス業				
個人	312,763	100.0	139,254	99.8
その他				
合計	312,806	100.0	139,594	100.0

(注) 1 貸付金の件数及び残高には、営業貸付金債権流動化により、オフバランスとなった営業貸付金2,250百万円が含まれております。

2 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「更生債権等」の合計額であります。

(二)担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券 うち株式		
債権 うち預金		
商品		
不動産		
財団		
その他	3	0.0
計	3	0.0
保証		
無担保	139,590	100.0
合計	139,594	100.0

(注) 1 貸付金の件数及び残高には、営業貸付金債権流動化により、オフバランスとなった営業貸付金2,250百万円が含まれております。

2 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「更生債権等」の合計額であります。

(ホ)期間別貸付金残高内訳

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
リボルピング	284,654	88.1	130,741	93.7
1年以下	38,348	11.9	8,849	6.3
1年超5年以下	1	0.0	3	0.0
5年超10年以下				
10年超15年以下				
15年超20年以下				
20年超25年以下				
25年超				
合計	323,003	100.0	139,594	100.0
1件当たり平均期間				

- (注) 1 リボルピング方式による貸付金は、期間によらず、リボルピングの欄に計上してあります。
2 1件当たり平均期間は、リボルピングが含まれるため算出しておりません。
3 貸付金の件数及び残高には、営業貸付金債権流動化によりオフバランスとなった営業貸付金2,250百万円が含まれております。
4 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「更生債権等」の合計額であります。

(2) 部門別取扱高

部門別	前中間会計期間	当中間会計期間
	自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日	自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日
総合あっせん(百万円)	99,672	116,227
個品あっせん(百万円)	228	223
融資(百万円)	66,650	56,970
融資代行(百万円)	8,457	5,268
その他(百万円)	2,073	1,713
計(百万円)	177,082	180,403

- (注) 1 取扱高は、元本取扱高であります。
2 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。
総合あっせん クレジットカードによる包括的な与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。
個品あっせん クレジットカードを用いず、取引の都度当社がお客様に対する与信審査、与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。
融資 当社が直接会員又はお客様に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員またはお客様に対する融資額であります。
融資代行 提携先の会員に対し融資を代行する取引であり、取扱高の範囲は代行融資額であります。
その他 保険代理店業務、旅行代理店業務等による取引であり、取扱高の範囲はそれぞれ、お客様の支払保険料、旅行代金等であります。
3 取扱高には、消費税等を含めておりません(総合あっせん、個品あっせん、その他のうち旅行取扱高を除く)。

(3) 部門別営業収益

部門別	前中間会計期間		当中間会計期間	
	自 平成18年 3月 1日	至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月 1日	至 平成19年 8月31日
総合あっせん(百万円)		2,274		2,832
個品あっせん(百万円)		22		22
融資(百万円)		15,664		16,086
融資代行(百万円)		95		59
その他(百万円)		1,139		1,252
計(百万円)		19,197		20,253

(注) 営業収益には、消費税等を含めておりません。

(4) 割賦売掛金資産残高

部門別	前中間会計期間末		当中間会計期間末	
	平成18年 8月31日現在		平成19年 8月31日現在	
総合あっせん(百万円)		41,877		52,875
個品あっせん(百万円)		495		453
計(百万円)		42,372		53,328

(5) 営業貸付金残高

部門別	前中間会計期間末		当中間会計期間末	
	平成18年 8月31日現在		平成19年 8月31日現在	
融資(百万円)		135,629		139,257
融資代行(百万円)		453		336
計(百万円)		136,083		139,594

(注) 1 営業貸付金債権流動化によりオフバランスとなった営業貸付金が、当中間会計期間末の貸付金の残高に2,250百万円、前中間会計期間末の貸付金の残高に8,332百万円含まれております。

2 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「更生債権等」の合計額であります。

(6) クレジットカード会員数及び利用件数

区分	前中間会計期間末		当中間会計期間末	
	平成18年 8月31日現在		平成19年 8月31日現在	
クレジットカード会員数(枚)		4,008,605		4,096,396
利用件数				
総合あっせん(件)		2,605,670		3,189,446
個品あっせん(件)		159		130
消費者融資(件)		195,832		175,210
計(件)		2,801,661		3,364,786

(注) 利用件数については、平成18年 8月及び平成19年 8月における月間利用件数であります。

(7) 1店舗当たり取扱高及び従業員1人当たり取扱高

区分	前中間会計期間	当中間会計期間
	自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日
取扱高(百万円)	177,082	180,403
営業店舗数(店)	34	33
従業員数(人)	457	458
営業店1店舗当たり取扱高 (百万円)	5,208	5,466
従業員1人当たり取扱高(百万円)	387	393

- (注) 1 1店舗当たり取扱高及び1人当たり取扱高は、それぞれ中間期末日における営業店数及び従業員数により算出しております。
- 2 従業員数は就業人員であります。
- 3 営業店舗数には無人店舗は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、以下の設備を除却しております。

事業所名	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
		建物	器具及び 備品	ソフト ウェア	合計	
本社及び新大阪 センター	旧基幹システム	1	124	543	667	

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等の計画について、重要な変更は、ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,150,000
計	158,150,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年11月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引券業協会名	内容
普通株式	60,270,444	60,270,444	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	60,270,444	60,270,444	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年8月31日	—	60,270	—	11,268	—	12,577

(5) 【大株主の状況】

平成19年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三洋信販(株)	福岡市博多区上呉服町1番8号	27,788	46.11
伊藤忠ファイナンス(株)	東京都港区北青山2丁目5番1号	12,455	20.67
日本マスタートラスト信託銀行 (株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,020	5.01
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2丁目5番1号	1,360	2.26
バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパ リミテッド ルクセンブルク 131800 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券 決済業務室)	6D ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,225	2.03
ノーザン トラスト カンパニ ー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クラ イアント (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5 NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	972	1.61
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	878	1.46
日興シティグループ証券(株)	東京都港区赤坂5丁目2番20号	597	0.99
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	430	0.71
あいおい損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	422	0.70
計	—	49,150	81.55

(注) 1 上記のほか、自己株式が1,069千株あります。

2 上記所有株式のうち、信託業務に係わる株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) 3,020千株

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 878千株

住友信託銀行(株) 54千株

3 平成19年8月21日付で次の法人から大量保有報告書の変更報告書の提出があり、当該株主を含む3社で次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当中間会計期間末現在における当該法人名義の所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式 の割合(%)
ブラックロック・インベストメント・マネ ジメント・インターナショナル・リミテッ ド (BlackRock Investment management International Limited)	375	0.62
ブラックロックジャパン株式会社	2,807	4.66
ブラックロック・インベストメント・マネ ジメント (ユークー) リミテッド (BlackRock Investment management (UK) Limited)	1,495	2.48
計	4,678	7.76

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,069,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,094,300	590,943	同上
単元未満株式	普通株式 107,044	—	同上
発行済株式総数	60,270,444	—	—
総株主の議決権	—	590,943	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,500株(議決権15個)及び32株含まれています。

② 【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ポケットカード㈱	東京都港区芝一丁目 5番9号	1,069,100	—	1,069,100	1.77
計	—	1,069,100	—	1,069,100	1.77

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	734	744	719	719	730	735
最低(円)	635	651	656	655	667	585

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役職名及び職名	旧役職名及び職名	氏名	異動年月日
取締役兼常務執行役員 業務グループ企画室担当 与信管理部担当 お客様サービス部担当 業務グループ 事務総括部担当 プロセッシング部担当	取締役兼常務執行役員 業務グループ企画室担当 与信管理部担当 お客様サービス部担当 業務グループ事務総括部担当	今里 賢治	平成19年11月1日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省通達60産局291号)及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」(日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告)の趣旨に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の中間財務諸表について、並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成18年8月31日		当中間会計期間末 平成19年8月31日		前事業年度の 要約貸借対照表 平成19年2月28日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		12,724		12,142		15,277	
2 割賦売掛金	※1	42,372		53,328		46,071	
3 営業貸付金	※2,4 5,6	127,747		137,340		135,563	
4 貯蔵品		236		197		253	
5 前払費用		432		398		304	
6 繰延税金資産		1,324		3,858		2,215	
7 未収入金		3,571		4,435		3,688	
8 その他		4,091		3,503		3,039	
貸倒引当金	※9	△7,445		△14,011		△12,176	
流動資産合計		185,056	95.8	201,193	95.9	194,237	95.4
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※3						
1 建物		131		170		160	
2 器具及び備品		407		212		367	
3 建設仮勘定		1		—		—	
有形固定資産合計		540	0.3	382	0.2	528	0.3
(2) 無形固定資産							
1 ソフトウェア		1,440		5,026		4,461	
2 電話加入権		73		73		73	
3 ソフトウェア 仮勘定		1,016		7		45	
無形固定資産合計		2,530	1.3	5,108	2.4	4,581	2.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成18年8月31日		当中間会計期間末 平成19年8月31日		前事業年度の 要約貸借対照表 平成19年2月28日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		1,971		575		620	
2 更生債権等	※5	3		3		3	
3 長期前払費用		350		247		280	
4 繰延税金資産		159		1,404		1,201	
5 差入保証金		2,591		797		2,076	
6 施設利用権		19		19		19	
7 その他		53		188		148	
貸倒引当金		△19		△19		△18	
投資その他の 資産合計		5,129	2.6	3,215	1.5	4,331	2.1
固定資産合計		8,201	4.2	8,706	4.1	9,441	4.6
資産合計		193,257	100.0	209,900	100.0	203,678	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		7,934		9,723		6,983	
2 短期借入金		5,500		7,500		7,500	
3 1年以内返済予定 長期借入金	※2	32,507		30,376		31,378	
4 コマーシャル ペーパー		9,000		16,000		18,400	
5 1年以内償還予定 社債		5,560		5,200		5,400	
6 未払金		1,797		1,509		2,363	
7 未払費用		574		661		603	
8 未払法人税等		1,925		2,641		1,172	
9 賞与引当金		164		154		159	
10 ポイント引当金		413		580		480	
11 債務保証損失引当金		368		582		462	
12 利息返還損失引当金		567		—		—	
13 その他		92		115		115	
流動負債合計		66,403	34.4	75,045	35.8	75,017	36.8
II 固定負債							
1 社債		15,600		26,400		22,500	
2 長期借入金	※2	59,553		56,111		54,834	
3 退職給付引当金		236		224		221	
4 利息返還損失引当金		—		2,154		1,691	
固定負債合計		75,390	39.0	84,890	40.4	79,246	38.9
負債合計		141,793	73.4	159,935	76.2	154,264	75.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成18年8月31日		当中間会計期間末 平成19年8月31日		前事業年度の 要約貸借対照表 平成19年2月28日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		11,268	5.8	11,268	5.4	11,268	5.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		12,577		12,577		12,577	
(2) その他資本剰余金		152		152		152	
資本剰余金合計		12,730	6.6	12,730	6.0	12,730	6.3
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		509		509		509	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		98		49		98	
別途積立金		24,285		24,285		24,285	
繰越利益剰余金		3,992		2,654		2,032	
利益剰余金合計		28,886	14.9	27,498	13.1	26,925	13.2
4 自己株式		△1,298	△0.6	△1,299	△0.6	△1,299	△0.6
株主資本合計		51,586	26.7	50,198	23.9	49,625	24.4
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		△122	△0.1	△233	△0.1	△211	△0.1
評価・換算差額等 合計		△122	△0.1	△233	△0.1	△211	△0.1
純資産合計		51,463	26.6	49,964	23.8	49,414	24.3
負債純資産合計		193,257	100.0	209,900	100.0	203,678	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日		当中間会計期間 自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日		前事業年度の 要約損益計算書 自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
営業収益			19,197	100.0		20,253	100.0		38,829	100.0
営業費用										
1 販売費及び 一般管理費	3	13,642		71.1	16,216		80.1	30,209		77.8
2 金融費用等	2	1,009		5.2	1,482		7.3	2,236		5.8
営業費用合計			14,652	76.3		17,698	87.4		32,446	83.6
営業利益			4,545	23.7		2,555	12.6		6,383	16.4
営業外収益			5	0.0		6	0.0		16	0.0
営業外費用			10	0.1		11	0.0		22	0.0
経常利益			4,540	23.6		2,550	12.6		6,377	16.4
特別利益	4		160	0.8			0.0		210	0.6
特別損失	5		103	0.5		695	3.4		4,371	11.3
税引前中間(当期) 純利益			4,597	23.9		1,855	9.2		2,216	5.7
法人税、住民税 及び事業税		1,879			2,609			2,829		
法人税等調整額		12	1,891	9.8	1,829	779	3.9	1,860	968	2.5
中間(当期)純利益			2,705	14.1		1,076	5.3		1,248	3.2

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年 2月28日残高(百万円)	11,268	12,577	152	12,730	509	148	21,285	4,750	26,693	6	50,685
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当								512	512		512
中間純利益								2,705	2,705		2,705
特別償却準備金取崩						49		49			
別途積立金積立							3,000	3,000			
自己株式の取得										1,292	1,292
自己株式の処分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計(百万円)			0	0		49	3,000	757	2,193	1,292	901
平成18年 8月31日残高(百万円)	11,268	12,577	152	12,730	509	98	24,285	3,992	28,886	1,298	51,586

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年 2月28日残高(百万円)		148	50,536
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			512
中間純利益			2,705
特別償却準備金取崩			
別途積立金積立			
自己株式の取得			1,292
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)		26	26
中間会計期間中の変動額合計(百万円)		26	927
平成18年 8月31日残高(百万円)		122	51,463

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年2月28日残高(百万円)	11,268	12,577	152	12,730	509	98	24,285	2,032	26,925	1,299	49,625
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当								503	503		503
中間純利益								1,076	1,076		1,076
特別償却準備金取崩						49		49			
自己株式の取得										0	0
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)						49		622	572	0	572
平成19年8月31日残高(百万円)	11,268	12,577	152	12,730	509	49	24,285	2,655	27,498	1,299	50,198

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年2月28日残高(百万円)	211	211	49,414
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			503
中間純利益			1,076
特別償却準備金取崩			
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	22	22	22
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	22	22	550
平成19年8月31日残高(百万円)	233	233	49,964

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年2月28日残高(百万円)	11,268	12,577	152	12,730	509	148	21,285	4,750	26,693	6	50,685
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								1,015	1,015		1,015
当期純利益								1,248	1,248		1,248
特別償却準備金取崩						49		49			
別途積立金積立							3,000	3,000			
自己株式の取得										1,292	1,292
自己株式の処分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計(百万円)			0	0		49	3,000	2,717	232	1,292	1,059
平成19年2月28日残高(百万円)	11,268	12,577	152	12,730	509	98	24,285	2,032	26,925	1,299	49,625

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年2月28日残高(百万円)	148	148	50,536
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			1,015
当期純利益			1,248
特別償却準備金取崩			
別途積立金積立			
自己株式の取得			1,292
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	62	62	62
事業年度中の変動額合計(百万円)	62	62	1,122
平成19年2月28日残高(百万円)	211	211	49,414

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

	注記 番号	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書	
		自 至	平成18年3月1日 平成18年8月31日	自 至	平成19年3月1日 平成19年8月31日	自 至	平成18年3月1日 平成19年2月28日
区分		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業活動による キャッシュ・フロー							
1 税引前中間(当期)純利益			4,597		1,855		2,216
2 減価償却費			347		597		803
3 貸倒引当金の増加額 (△減少額)			629		1,835		5,360
4 退職給付引当金の増加額 (△減少額)			△1		2		△16
5 ポイント引当金の増加額 (△減少額)			△288		100		△221
6 債務保証損失引当金の 増加額(△減少額)			10		120		104
7 利息返還損失引当金の 増加額(△減少額)			317		463		1,441
8 投資有価証券売却益			△159		—		△209
9 固定資産除却売却損益			62		669		95
10 貯蔵品廃棄損			19		4		40
11 割賦売掛金の減少額 (△増加額)			△4,798		△7,257		△8,496
12 営業貸付金の減少額 (△増加額)			△9,696		△1,776		△17,512
13 貯蔵品の減少額 (△増加額)			△89		44		△128
14 立替金の減少額 (△増加額)			32		135		1,590
15 仕入債務の増加額 (△減少額)			△1,751		2,740		△2,702
16 債権流動化に伴う保証金 差入の減少額(△増加額)			△162		1,273		359
17 その他			△1,171		△1,677		△704
小計			△12,102		△870		△17,977
18 法人税等の支払額			△2,418		△1,161		△4,160
営業活動による キャッシュ・フロー			△14,520		△2,032		△22,137

		前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書	
		自 至	平成18年3月1日 平成18年8月31日	自 至	平成19年3月1日 平成19年8月31日	自 至	平成18年3月1日 平成19年2月28日
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
II		投資活動による キャッシュ・フロー					
1		有形固定資産の取得による 支出		△293	△33	△ 400	
2		無形固定資産の取得による 支出		△421	△2,086	△ 2,397	
3		投資有価証券の売却による 収入		219	—	769	
4		その他		△115	△5	△162	
		投資活動による キャッシュ・フロー		△611	△2,125	△2,190	
III		財務活動による キャッシュ・フロー					
1		短期借入金の純増加額 (△純減少額)		1,500	—	3,500	
2		コマーシャルペーパーの 純増加額(△純減少額)		5,000	△2,400	14,400	
3		長期借入による収入		28,764	17,835	39,670	
4		長期借入金の返済による 支出		△17,408	△17,559	△34,163	
5		社債の発行による収入		—	8,953	6,960	
6		社債の償還による支出		△260	△5,300	△520	
7		配当金の支払額		△512	△503	△1,015	
8		自己株式の売却による収入		0	—	0	
9		自己株式の取得による支出		△1,292	△0	△1,292	
		財務活動による キャッシュ・フロー		15,791	1,025	27,540	
IV		現金及び現金同等物に係る 換算差額		△1	△2	△2	
V		現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		657	△3,134	3,209	
VI		現金及び現金同等物期首残高		12,067	15,277	12,067	
VII		現金及び現金同等物中間期末 (期末)残高		12,724	12,142	15,277	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～22年 器具及び備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～22年 器具及び備品 3～20年 (会計方針の変更) 当中間会計期間より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～22年 器具及び備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 保証業務に係わる債務保証の損失に備えるため、当中間会計期間末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) ポイント引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当中間会計期間末における費用負担見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) ポイント引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 保証業務に係わる債務保証の損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) ポイント引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当事業年度末における費用負担見込額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
	<p>(6) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当中間会計期間末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、利息制限法の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失については、返還時に損失処理しておりましたが、当該返還請求の増加傾向が顕著になったことから、前事業年度より期末における損失発生見込額を計上することとしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ317百万円減少しております。</p>	<p>(6) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当中間会計期間末における損失発生見込額を計上しております。</p>	<p>(6) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（平成18年10月13日 日本公認会計士協会 業種別委員会報告第37号）が公表されたことを受け、当事業年度より当該引当金の見積方法を変更いたしました。</p> <p>この変更に伴い、当事業年度の期首引当金残高と変更後の見積方法により再計算した場合の期首引当金残高の差額3,492百万円を特別損失の「利息返還関連費用」に計上しております。</p> <p>その結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益が34百万円減少し、税引前当期純利益が3,526百万円減少しております。</p> <p>なお、利息返還損失引当金の計上対象となる返還額のうち、営業貸付金に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額6,527百万円については、流動資産の「貸倒引当金」に含めて計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 ……金利スワップ及び為替予約 ② ヘッジ対象 ……借入金及び外貨建買掛金</p> <p>(3) ヘッジ方針 財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。</p>

項目	前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
<p>7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) 収益の計上基準</p> <p>① 総合あっせん 顧客手数料 ……期日到来基準による残債方式 加盟店手数料 ……発生基準</p> <p>② 個品あっせん 顧客手数料 ……期日到来基準による残債方式 加盟店手数料 ……発生基準</p> <p>③ 融資 ……発生基準による残債方式</p> <p>④ 融資代行 ……発生基準</p> <p>注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。 残債方式 ……元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し期日到来のつど、手数料算出額を収益計上する方法</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固定資産に係わる控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(1) 収益の計上基準 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 収益の計上基準 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は51,463百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は49,414百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 平成18年8月31日	当中間会計期間末 平成19年8月31日	前事業年度末 平成19年2月28日																																				
<p>※1 割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>41,877</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42,372</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	41,877	個品あっせん	495	計	42,372	<p>※1 割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>52,875</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>453</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>53,328</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	52,875	個品あっせん	453	計	53,328	<p>※1 割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>45,597</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>474</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>46,071</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	45,597	個品あっせん	474	計	46,071												
部門別	金額 (百万円)																																					
総合あっせん	41,877																																					
個品あっせん	495																																					
計	42,372																																					
部門別	金額 (百万円)																																					
総合あっせん	52,875																																					
個品あっせん	453																																					
計	53,328																																					
部門別	金額 (百万円)																																					
総合あっせん	45,597																																					
個品あっせん	474																																					
計	46,071																																					
<p>※2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産とこれに対応する債務はありませんが、営業貸付金1,368百万円について、債権譲渡予約契約を締結しており、これに対応する債務は長期借入金1,368百万円(うち1年内返済予定額778百万円)であります。</p>	<p>※2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産とこれに対応する債務はありませんが、営業貸付金590百万円について、債権譲渡予約契約を締結しており、これに対応する債務は長期借入金590百万円(うち1年内返済予定額450百万円)であります。</p>	<p>※2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産とこれに対応する債務はありませんが、営業貸付金983百万円について、債権譲渡予約契約を締結しており、これに対応する債務は長期借入金983百万円(うち1年内返済予定額658百万円)であります。</p>																																				
<p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 627百万円</p>	<p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 514百万円</p>	<p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 529百万円</p>																																				
<p>※4 債権の流動化</p> <p>平成18年8月末現在の流動化による営業債権の減少額は、次のとおりであります。</p> <p>営業貸付金 8,332百万円</p>	<p>※4 債権の流動化</p> <p>平成19年8月末現在の流動化による営業債権の減少額は、次のとおりであります。</p> <p>営業貸付金 2,250百万円</p>	<p>※4 債権の流動化</p> <p>平成19年2月末現在の流動化による営業債権の減少額は、次のとおりであります。</p> <p>営業貸付金 4,567百万円</p>																																				
<p>※5 営業貸付金の不良債権の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>421</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>3,675</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td>859</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>3,222</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,178</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額 (百万円)	破綻先債権	421	延滞債権	3,675	3ヶ月以上延滞債権	859	貸出条件緩和債権	3,222	合計	8,178	<p>※5 営業貸付金の不良債権の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>547</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>5,230</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td>1,397</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>4,345</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,520</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額 (百万円)	破綻先債権	547	延滞債権	5,230	3ヶ月以上延滞債権	1,397	貸出条件緩和債権	4,345	合計	11,520	<p>※5 営業貸付金の不良債権の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>4,490</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td>1,407</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>3,431</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,671</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額 (百万円)	破綻先債権	341	延滞債権	4,490	3ヶ月以上延滞債権	1,407	貸出条件緩和債権	3,431	合計	9,671
区分	金額 (百万円)																																					
破綻先債権	421																																					
延滞債権	3,675																																					
3ヶ月以上延滞債権	859																																					
貸出条件緩和債権	3,222																																					
合計	8,178																																					
区分	金額 (百万円)																																					
破綻先債権	547																																					
延滞債権	5,230																																					
3ヶ月以上延滞債権	1,397																																					
貸出条件緩和債権	4,345																																					
合計	11,520																																					
区分	金額 (百万円)																																					
破綻先債権	341																																					
延滞債権	4,490																																					
3ヶ月以上延滞債権	1,407																																					
貸出条件緩和債権	3,431																																					
合計	9,671																																					

前中間会計期間末 平成18年8月31日	当中間会計期間末 平成19年8月31日	前事業年度末 平成19年2月28日
<p>破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる債権であります。</p> <p>延滞債権 未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の債権であります。</p> <p>3ヶ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>破綻先債権 同左</p> <p>延滞債権 同左</p> <p>3ヶ月以上延滞債権 同左</p> <p>貸出条件緩和債権 同左</p>	<p>破綻先債権 同左</p> <p>延滞債権 同左</p> <p>3ヶ月以上延滞債権 同左</p> <p>貸出条件緩和債権 同左</p>
<p>※6 営業貸付金の貸出コミットメント 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越 極度契約額 及び貸出 1,469,035百万円 コミット メント総額</p> <p>貸出実行 残高 135,604百万円</p> <p>差引額 1,333,431百万円</p>	<p>※6 営業貸付金の貸出コミットメント 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越 極度契約額 及び貸出 1,464,484百万円 コミット メント総額</p> <p>貸出実行 残高 139,250百万円</p> <p>差引額 1,325,234百万円</p>	<p>※6 営業貸付金の貸出コミットメント 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越 極度契約額 及び貸出 1,463,688百万円 コミット メント総額</p> <p>貸出実行 残高 139,783百万円</p> <p>差引額 1,323,904百万円</p>

前中間会計期間末 平成18年8月31日	当中間会計期間末 平成19年8月31日	前事業年度末 平成19年2月28日
<p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。</p> <p>7 保証債務 保証業務に係る 14,858百万円 保証債務</p> <p>8 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度 契約額及び貸出 コミットメント 5,000百万円 総額 借入実行残高 一百万円 差引額 5,000百万円</p> <p>※9</p>	<p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。</p> <p>7 保証債務 保証業務に係る 20,306百万円 保証債務</p> <p>8 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度 契約額及び貸出 コミットメント 4,500百万円 総額 借入実行残高 一百万円 差引額 4,500百万円</p> <p>※9 貸倒引当金のうち7,945百万円は営業貸付金に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額であります。</p>	<p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。</p> <p>7 保証債務 保証業務に係る 17,280百万円 保証債務</p> <p>8 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度 契約額及び貸出 コミットメント 5,000百万円 総額 借入実行残高 一百万円 差引額 5,000百万円</p> <p>※9 貸倒引当金のうち6,527百万円は営業貸付金に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日																																										
1 部門別取扱高は次のとおりであります。	1 部門別取扱高は次のとおりであります。	1 部門別取扱高は次のとおりであります。																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>99,672</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>66,650</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td>8,457</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,073</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>177,082</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	99,672	個品あっせん	228	融資	66,650	融資代行	8,457	その他	2,073	計	177,082	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>116,227</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>56,970</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td>5,268</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,713</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>180,403</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	116,227	個品あっせん	223	融資	56,970	融資代行	5,268	その他	1,713	計	180,403	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>211,392</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>467</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>133,016</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td>14,604</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,974</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>363,454</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額 (百万円)	総合あっせん	211,392	個品あっせん	467	融資	133,016	融資代行	14,604	その他	3,974	計	363,454
部門別	金額 (百万円)																																											
総合あっせん	99,672																																											
個品あっせん	228																																											
融資	66,650																																											
融資代行	8,457																																											
その他	2,073																																											
計	177,082																																											
部門別	金額 (百万円)																																											
総合あっせん	116,227																																											
個品あっせん	223																																											
融資	56,970																																											
融資代行	5,268																																											
その他	1,713																																											
計	180,403																																											
部門別	金額 (百万円)																																											
総合あっせん	211,392																																											
個品あっせん	467																																											
融資	133,016																																											
融資代行	14,604																																											
その他	3,974																																											
計	363,454																																											
※2 金融費用等の主要項目 支払利息 826百万円	※2 金融費用等の主要項目 支払利息 963百万円	※2 金融費用等の主要項目 支払利息 1,720百万円																																										
※3 減価償却実施額 有形固定資産 70百万円 無形固定資産 274百万円	※3 減価償却実施額 有形固定資産 56百万円 無形固定資産 538百万円	※3 減価償却実施額 有形固定資産 171百万円 無形固定資産 626百万円																																										
※4 特別利益の主要項目 投資有価証券 売却益 159百万円	※4 —————	※4 特別利益の主要項目 投資有価証券 売却益 209百万円																																										
※5 特別損失の主要項目 固定資産除却 売却損 78百万円 (主な除却損の内訳) 長期前払費用 (賃借権利金 等) 31百万円 建物 35百万円 器具及び備品 9百万円 貯蔵品廃棄損 23百万円 貯蔵品評価損 1百万円	※5 特別損失の主要項目 固定資産除却 売却損 675百万円 (主な除却損の内訳) 長期前払費用 (賃借権利金 等) 0百万円 建物 2百万円 器具及び備品 131百万円 ソフトウェア 541百万円 貯蔵品廃棄損 4百万円 貯蔵品評価損 6百万円	※5 特別損失の主要項目 投資有価証券評 価損 701百万円 利息返還関連費 用 3,492百万円 固定資産除却 売却損 131百万円 (主な除却損の内訳) 長期前払費用 (賃借権利金 等) 42百万円 建物 57百万円 器具及び備品 28百万円 ソフトウェア 1百万円 貯蔵品廃棄損 40百万円 貯蔵品評価損 2百万円																																										

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	30,135,222	30,135,222		60,270,444

(注) 発行済株式数の増加は、平成18年3月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割したことによるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	5,112	1,063,393	122	1,068,383

(注) 1 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加481株、株式分割による増加5,112株及び取締役会決議による買受1,057,800株であります。

2 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	512	17.0	平成18年2月28日	平成18年5月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後のもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	503	8.5	平成18年8月31日	平成18年11月10日

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	60,270,444			60,270,444

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,068,575	526		1,069,101

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月9日 取締役会	普通株式	503	8.5	平成19年2月28日	平成19年5月11日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後のもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	503	8.5	平成19年8月31日	平成19年11月12日

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	30,135,222	30,135,222		60,270,444

(注) 発行済株式数の増加は、平成18年3月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割したことによるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,112	1,063,653	190	1,068,575

(注) 1 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加741株、株式分割による増加5,112株及び取締役会決議による買受1,057,800株であります。

2 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	512	17.0	平成18年2月28日	平成18年5月29日
平成18年10月11日 取締役会	普通株式	503	8.5	平成18年8月31日	平成18年11月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期のもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	503	8.5	平成19年2月28日	平成19年5月11日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定は一致しております。	同左	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定は一致しております。

(リース取引関係)

前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日																																																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table> <tr><td>器具及び備品</td><td></td></tr> <tr><td>取得価額相当額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>中間期末残高相当額</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td></tr> <tr><td>取得価額相当額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>中間期末残高相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年以内</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	器具及び備品		取得価額相当額	3百万円	減価償却累計額相当額	2百万円	中間期末残高相当額	1百万円	合計		取得価額相当額	3百万円	減価償却累計額相当額	2百万円	中間期末残高相当額	1百万円	1年以内	0百万円	1年超	0百万円	計	1百万円	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table> <tr><td>器具及び備品</td><td></td></tr> <tr><td>取得価額相当額</td><td>179百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>中間期末残高相当額</td><td>140百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td></tr> <tr><td>取得価額相当額</td><td>179百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>中間期末残高相当額</td><td>140百万円</td></tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年以内</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>106百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>141百万円</td></tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	器具及び備品		取得価額相当額	179百万円	減価償却累計額相当額	39百万円	中間期末残高相当額	140百万円	合計		取得価額相当額	179百万円	減価償却累計額相当額	39百万円	中間期末残高相当額	140百万円	1年以内	34百万円	1年超	106百万円	計	141百万円	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	18百万円	支払利息相当額	1百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table> <tr><td>器具及び備品</td><td></td></tr> <tr><td>取得価額相当額</td><td>179百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td>158百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td></tr> <tr><td>取得価額相当額</td><td>179百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td>158百万円</td></tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年以内</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>123百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>158百万円</td></tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	器具及び備品		取得価額相当額	179百万円	減価償却累計額相当額	21百万円	期末残高相当額	158百万円	合計		取得価額相当額	179百万円	減価償却累計額相当額	21百万円	期末残高相当額	158百万円	1年以内	35百万円	1年超	123百万円	計	158百万円	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	20百万円	支払利息相当額	1百万円
器具及び備品																																																																																						
取得価額相当額	3百万円																																																																																					
減価償却累計額相当額	2百万円																																																																																					
中間期末残高相当額	1百万円																																																																																					
合計																																																																																						
取得価額相当額	3百万円																																																																																					
減価償却累計額相当額	2百万円																																																																																					
中間期末残高相当額	1百万円																																																																																					
1年以内	0百万円																																																																																					
1年超	0百万円																																																																																					
計	1百万円																																																																																					
支払リース料	2百万円																																																																																					
減価償却費相当額	1百万円																																																																																					
支払利息相当額	0百万円																																																																																					
器具及び備品																																																																																						
取得価額相当額	179百万円																																																																																					
減価償却累計額相当額	39百万円																																																																																					
中間期末残高相当額	140百万円																																																																																					
合計																																																																																						
取得価額相当額	179百万円																																																																																					
減価償却累計額相当額	39百万円																																																																																					
中間期末残高相当額	140百万円																																																																																					
1年以内	34百万円																																																																																					
1年超	106百万円																																																																																					
計	141百万円																																																																																					
支払リース料	18百万円																																																																																					
減価償却費相当額	18百万円																																																																																					
支払利息相当額	1百万円																																																																																					
器具及び備品																																																																																						
取得価額相当額	179百万円																																																																																					
減価償却累計額相当額	21百万円																																																																																					
期末残高相当額	158百万円																																																																																					
合計																																																																																						
取得価額相当額	179百万円																																																																																					
減価償却累計額相当額	21百万円																																																																																					
期末残高相当額	158百万円																																																																																					
1年以内	35百万円																																																																																					
1年超	123百万円																																																																																					
計	158百万円																																																																																					
支払リース料	21百万円																																																																																					
減価償却費相当額	20百万円																																																																																					
支払利息相当額	1百万円																																																																																					

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年8月31日現在)

時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	876	669	△207
合計	876	669	△207

時価評価されていないその他有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,302
合計	1,302

当中間会計期間末(平成19年8月31日現在)

時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	868	474	△393
合計	868	474	△393

時価評価されていないその他有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	100
合計	100

前事業年度末(平成19年2月28日現在)

時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	876	519	△357
合計	876	519	△357

時価評価されていないその他有価証券

区分	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	100
合計	100

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式について、701百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

当中間会計期間におけるデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

当中間会計期間におけるデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

前事業年度におけるデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
1株当たり純資産額 869円29銭	1株当たり純資産額 843円98銭	1株当たり純資産額 834円68銭
1株当たり 中間純利益金額 45円27銭	1株当たり 中間純利益金額 18円18銭	1株当たり 当期純利益金額 20円98銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
中間(当期)純利益(百万円)	2,705	1,076	1,248
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	2,705	1,076	1,248
普通株式の期中平均株式数 (株)	59,768,587	59,201,668	59,485,279

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日</p>	<p>前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日</p>
	<p>当社は、平成19年7月30日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり、平成19年9月5日に会社分割をいたしました。</p> <p>(1) 設立の目的 保険代理店事業及び物販事業の拡大及び効率化を図るため。</p> <p>(2) 会社分割の要旨</p> <p>① 分割の日程 平成19年9月5日 分割期日及び登記日</p> <p>② 分割方式 当社を分割会社とし、ポケット・ダイレクト株式会社を承継会社とする分社型新設分割（簡易分割）であります。</p> <p>③ 分割により減少する資本金等 本分割により減少する資本金等はありません。</p> <p>(3) 設立会社の概要 (分割会社) ポケットカード株式会社 設立年月 昭和57年5月 所在地 港区芝1丁目5番9号 代表者 代表取締役社長 都筑 誠</p> <p>資本金 11,268百万円 従業員数 443名 大株主及び持ち株比率 三洋信販株式会社 46.1% 伊藤忠ファイナンス株式会社 20.7% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4.3% 伊藤忠商事株式会社 2.3% バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパリミテッド ルクセンブルク 131800 2.0% 発行済株式数 60,270,444株 決算期 2月末日 (新設会社) ポケット・ダイレクト株式会社 設立年月 平成19年9月 所在地 港区芝1丁目5番9号 代表者 代表取締役社長 小林 直人</p> <p>資本金 40百万円 従業員数 6名 大株主及び持ち株比率 ポケットカード株式会社 100.0% 発行済株式数 1,600株 決算期 2月末日</p>	

(2) 【その他】

平成19年10月10日開催の取締役会において、第26期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	503百万円
1株当たりの額	8円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成19年11月12日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|----------------|--|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第25期) | 自 平成18年3月1日
至 平成19年2月28日 | 平成19年5月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正発行登録書 | | | 平成19年5月28日
平成19年9月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書追補書類
及びその添付書類 | | | 平成19年7月5日
平成19年11月2日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | 証券取引法第24条の5第4項及び企業
内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第3号(提出会社の親会社の異
動)に基づき提出。 | 平成19年9月14日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月13日

ポケットカード株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 野 雄 一 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第25期事業年度の中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ポケットカード株式会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月15日

ポケットカード株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第26期事業年度の間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ポケットカード株式会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。